

## 第2回東京都後期高齢者医療懇談会議事概要

平成21年9月8（火）13：30～15：00

東京区政会館 191会議室

【出席者】：井藤会長・河原副会長・石井委員・小坂委員・齊藤委員・竹内委員・竹島委員・永井委員・中島委員・南雲委員・平山委員・土谷委員・中村委員

【欠席者】：川尻委員・小松委員・金澤委員

【広域連合】：合田副広域連合長・名取総務部長・杉田保険部長・関田保険部参事・岩瀬総務課長・藤春企画調整課長・松原保険課長・大和久会計管理者

【傍聴者】：3名

### 【議事内容】

#### 1. 開会

事務局より委員の過半数以上の出席があり、懇談会が成立している旨を報告した。

マスコミ関係者による写真撮影を許可した。

新任委員の紹介及び自己紹介をした。

#### 2. 副広域連合長挨拶

#### 3. 会長挨拶

挨拶後、事務局より配布資料について確認した。

#### 4. 議事

##### (1) 保険料について

事務局より説明＜資料1・資料2＞

《A案》平成20・21年度と同様に4項目（審査支払手数料、葬祭事業、収納率上乘せ分、財政安定化基金）に一般財源を投入する案で、葬祭事業は区市町村独自事業として実施し（1件5万円で計上）、平成20・21年度と同様の東京都独自の所得割軽減を実施するもの。この場合、均等割が39,600円、所得割が7.36%となり、区市町村の負担額は約205億円となる。

《B案》葬祭費（1件5万円で計上）を保険料に算入し、他の3項目に一般財源を投入して平成20・21年度と同様の東京都独自の所得割軽減

を実施するもの。この場合、均等割が40,500円、所得割が7.62%となり区市町村の負担額は約143億円となる。

【委員】：たたき台によると、保険料は増額しなければならないことになる。これは給付費の増加に伴うものであるが、広域連合としては医療費の適正化についてどのような取組みをしているのか。

【事務局】：今年度新たな事業として医療費通知を各被保険者へ送付し、どのくらい医療にかかっているのかお知らせする。また、健診を実施し健康に留意いただく。レセプト点検により、更なる医療費適正化に取り組んでいく。

【委員】：ジェネリックについての取組みはどうか。

【事務局】：ジェネリックカードを作成し、被保険者証をお送りする際に同封した。カードは70万枚作成したが、すべての被保険者にお送りできているわけではないので、今後も引き続き広報等を通じて普及に努めたい。また、三師会にもご協力をいただきながら普及に努めていきたい。

【委員】：ジェネリックについては、医療現場のご理解がないと難しいと思う。国にもっと動いてもらいたい。

【委員】：保険料未収金についてはどうか。

【事務局】：20年度の実績で、東京都は97.84%で全国的に見て決していい数字ではなかったが、特別徴収の割合が増えているので今後は伸びていくと思われる。

【委員】：A・B案においては、葬祭費の扱いが焦点となってくると思うが、A案のとおり葬祭費を外したことによる問題点は何か。また、B案のように葬祭費を加えた場合のメリットは何か。

【事務局】：葬祭費については区市町村により3万～7万までといったバラつきが生じている。また、旧住所地特例の関係で実際に都内で亡くなっても支給されない方がいる点がA案の問題として挙げられる。B案は、支給されない人がなくなるという大きなメリットがある。

【委員】：葬祭費について62区市町村の意見はどうか。

【事務局】：施設が多い地区は、葬祭費の給付が増えるため、不公平感があるので保険料に上乗せして広域の事業としてやって欲しいと

いう意見がある。しかし、保険料が上がることになるので懸念する声もあり、両方の意見があるのが現状である。

【委員】：葬祭費は全国ではどのように扱っているのか。

【事務局】：都広域以外の全ての広域連合では実施している。金額は5万円が多い。

【委員】：今後、診療報酬の改定が保険料に大きく影響してくると思われるが、見込はどのようになっているか。

【事務局】：国が概算要求を出しているが、政権が変わって厚労省も分からないという言い方をしている。今後、国の動きを注視していく。今後の予定については、診療報酬の改定が具体的に示されるのは12月末ころであろうと思われるので、それを待った上で、1月末に予定している議会に諮る方向で考えている。

#### 《まとめ》

【会長】：診療報酬の改定については、病院の疲弊が問題になっている背景があるので医療機関側に有利に改定される可能性が高いと思われる。そうすると当然保険料は上がることが予測されるが激変は受け入れられないので、今後、国等の動向を注視しながら区市町村との意見調整等を重ねていってほしい。

【事務局】：次回の医療懇談会は10月下旬を予定しているが、変更の可能性があるので確定次第ご連絡をする。

議事終了